

今後、超越論的实践主義はどうあるべきか

ラインハルト・ヘッセ*著 船尾日出志**訳

*フライブルク教育大学

**社会科教育講座 (哲学)

Wie weiter mit der Transzendentalpragmatik?

Reinhard HESSE* and Hideshi FUNAO**

*Freiburg University of Education, Kunzenweg 21, 79117 Freiburg, Germany

**Department of Social Studies, Aichi University of Education, Kariya 448-8542, Japan

訳者による前書き (解題にかえて)

2006年9月下旬、フライブルク教育大学の哲学・倫理学講座教授、ヘッセ先生と初めてお会いした。その際、わたしの大学院の授業において講話をお願いした。本来は難解であるカール-オットー・アーペルの超越論的实践主義哲学を実に分かりやすく院生たちに説明していただいた。その際、ヘッセ先生が哲学論文を執筆中であることを知り、我が国において翻訳出版することを約束した。その後届けられた“Worum geht es in der Philosophie?”を2009年4月に『哲学の根本問題』として学文社より出版することができた。

そして同書を2009年度前期の学部および大学院の授業(社会科教育等)において、教科書として使用した。「さまざまな懐疑論にもかかわらず、人間はそもそも真理を認識することなしに生きてはいけない」というヘッセ先生の思想は、学生および院生に学校教育のなかで子どもたちが真剣に学ぶことの意義を改めて確信させた。ある学生は次のようにレポートしている。

「社会科は、歴史を顧みて『自らの判断力』を養い、現在を把握して未来を考える力をつける科目であると考え。『真理』は、人間の外部に『見つけ出す』ことはできません。それが歴史のなかで『発見』されるのは、前もって解釈されている場合のみです」とあるように自分自身が考えを尽くし、自分の考える真理を追究することが重要であるのだ。子どもたちには『学ぶ意味なんてない』と切り捨てず自分の知性と判断力を養い自分の真理を追究して欲しい」。

さらに対話のなかでの人間の潜在的平等性の尊重を主張するヘッセ先生の考え方は、「国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質を養う」という、学習指導要領に叙述されている我が国の社会科の目標の意義を改めて際立たせた。ある学生は『哲学の根本問題』から我が国の社会科の目標に関係する命題を次のように列挙してくれた。

「社会科の目標『平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質を養う』に的を絞った時、テキストから関連かつ共感できる記述を抜き出す。まず必要な公民的資質として、『問いに真剣さを伴っていること』、『全力で、あらゆる領域で活動を継続し、たとえ後退があっても惑わされないこと』、『どの立場かを支持するかを示すために、感情移入力・事実知識および批判的分析的知性、並びに自己の体系的基礎を以て、各立場を理解・分析・批判できること』、『国家の政治制度に関わる平等のもとでの論証的な、潜在的に普遍的な対話を頼りにすること』、『ごまかさないではっきりものを言い、そして権力者をつけあがらせない努力をしていること』である。

さらにその目的として『平等という価値を前提として持っていること』、『考えうる種々雑多な所要形態のいかなる混合が公共の福祉を最も促進するかを考えられること』、『言語を介した人間の社会形成にとって必須である自由・平等の根本要請と、さまざまな仕方で歴史的に存在する支配的形式の間にみられる緊張に繰り返し新たな探究を進めること』、『社会の啓蒙された部分が最初から完全に見捨てられないよう、歴史的にすでに勝ち取られている社会の民主的制度(意見の自由、集会の自由、議会主義、法治国家と社会国家の具体化)を擁護しかつ拡張できること』が挙げられる」。

2009年8月1日にヘッセ先生は再来日され、1ヶ月ほど滞在された。その際、ヘッセ先生から『哲学の根本問題』以降の哲学的発展についての構想を記述したメモを頂戴した。ヘッセ先生よりお許しをえたので、そのメモの和訳を以下に論述する。単に哲学者のみならず、わたしたち大学に籍を置くすべての研究者に反省を迫る内容である。

ラインハルト・ヘッセ教授の新たな哲学構想 (今後、超越論的实践主義はどうあるべきか)

いわゆる超越論的实践主義哲学の基本思想とは何な

のか。実はその哲学の中心においては、わたしはそう信じているが、あらゆる普通の感覚をもつ人間にとってきわめて自明の単純な2つの洞察が問題になっている。すなわち、わたしたち人間は実存的に真理を頼りにしているという洞察。さらに真理発見は上首尾の論証を、そしてそれとともにあらゆる思考力のある対話パートナーの平等な権利と義務の潜在的承認を、つまり倫理的基本規則の承認を必然的に前提としているという洞察である。

それら2つの洞察は、わたしにはそう思えるのだが、アカデミックな哲学専門用語において超越論的实践主義的・対話的認識論と認識根拠づけと名付けられているものの中心である。その際、「根拠づけ」という言葉で、あらゆる真剣な（つまり、あらゆる真理発見に努める）問いによって必然的にあらかじめ承認されている（そのような問いを総じて設定できる可能性の）諸条件への反省が考えられている。

その2つの洞察から、わたしたちは後退することはできない。おそらく神に関する質問もまた、それらの洞察なしには可能でない。その限りでは、真剣な問いの可能性の諸条件に関する反省が、最終的にわたしたちに可能な洞察である。そこに、哲学において「最終根拠づけ」と名付けられているものがある。

カール-オットー・アーペル（Karl-Otto Apel）は自己の哲学を、若干の予備研究の後、大々的には著書『哲学の変換』から始め、そして続けて他のさまざまな立場との多くの論争のなかで系統的に発展させた。それによって、かれは世界的に承認されることとなった。かれの論証に賛成されない場合であっても、いずれにせよかれは真剣に受けとめられたのである。

さて、わたしは2つの大胆な問いを設定し、そしてそれらに答えたい。

- 1) アーペルとともに哲学の歴史は終わったのか。少なくとも哲学の中心的な問いに、原理的に解答されているのか。
- 2) その解答がイエスであるのなら、さらに何がなされるべきなのか。

1) について、わたしは超越論的反省を誤りであるとか、取るに足らないことであるとか、あるいは不可能であるとして斥けるか、もしくは超越論的反省を回避することが可能でありうると考えていないことを告白しなければならない。哲学の中心問題、つまり最終根拠づけに関する問題は、わたしには根本において解答されているように思える。その基本思想の個々におけるさらなる展開において、そして認識および実践生活のさまざまな領域とのその関係づけにおいて、新し

くかつ重要な問題が生じているということは、わたしにはもちろん同じく明らかであると思える。

念のために、以上のことで、カール-オットー・アーペルがやってきて、そして哲学の根本問題を解決したというようには思われぬように前もって予防したい。アーペルはむしろ古くから尊敬されていた超越論哲学の伝統（ソクラテスからデカルトを經由してカントに至るまで）の年表の最後に位置し、かれの著作はその伝統から育ち、明らかにその伝統の上に構築されている。

もちろんアーペルは超越論哲学的伝統を決定的に一步前進させた。すなわち（カントの）意識哲学から言語哲学へ。つまり、真理は個人の単なる思考過程によって獲得することはできず、思考学習は本質的に言葉のメディアのなかで（対話のなかで）おこなわれ、（真理追求としての）思考はその点で本質的に内面化された語りなのである。

2) について、さらに何をなす余地があるのか。わたしには、本来の超越論的实践主義的・対話的基本構想の、個々における系統的ないっそうの発展と並んで、何よりも次の3つの課題が重要であると思える。

- a) 超越論哲学の論議の脱アカデミック化、なかならず、そして特に大切なのはその基本構想の一般に分かりやすい言葉での叙述と説明
- b) そこから宗教にかかわって引き出されねばならない結論の妥協無き列挙
- c) そこから政治経済学にかかわって引き出されねばならない結論の妥協無き列挙

a) について：アーペルの偉大なライフワークは本質的にアカデミックなライフワークである。かれの系統的かつ徹底的な著作は、そもそもガダマーやハーバーマスのようなディスカッション・パートナーに向けられていた。その著作は集中的に哲学の訓練を受けていない者にとってはかなりの範囲で、残念ながらしばしばほぼ理解不能に等しい。アーペル（およびかれのディスカッション・パートナーたち）によって使用される用語は相当に象牙の塔的で、排他的でもある。そのことはわたしの考えるところ、効果の視点においてのみ残念であるだけでない。それ以上に、そのことはアーペル自身によって（内容的に）主張されている超越論的实践主義的・対話哲学の普遍的根本的関心事と少なからず遺憾な緊張関係にある。

しかし、やや気取った言い方をするが、わたしたちが本来的にまったく世界に向かわないとき、世界が変わるということ、どうして期待できようか。

b) について：超越論的实践主義的反省（「最後の根拠づけ」）はそれ以上進むことができない。しかし言葉の厳格な意味における宗教はまさに、人間の世界の背後に（つまり、あの世に）何か別のものが存在し、そして本来の真理はそこに由来していると主張している。その主張が論証的に根拠あやふやであるということは、従来、わたしの印象によれば、超越論的・実践主義的認識論のなかでは集中的かつ首尾一貫的に十分には主題化されていない。

宗教は、自身が真理であるという要求を貫くために人々の間で検証可能な論拠に立ち戻ることができないゆえに、宗教は結局、反省の欠如（無知）と権力（暴力）の連合に賭けている。この関連でもわたしは、超越論的实践主義的倫理学論議が宗教的倫理学の根拠薄弱さ（と生活実践上の危険性）を従来ずっと集中的かつ一貫して十分には主題化してこなかったという印象をもっている。今日もなお戦争が宗教的動機からおこなわれているゆえに、宗教批判は決して「根本においてずっと以前に解決済みである」とはみなされえない。

c) について：しかし超越論的实践主義的・対話的倫理学の固有の政治的爆発力は、わたしの考えでは、必然的にあらゆる真理追求と結合した論証手順から生じる自由と平等と普遍性の公理のなかにある。すなわち、すべての対話パートナーは自由に自分の論証をおこなうことができること、すべての対話パートナーは対話にたいして同じ権利と義務をもっていること、そして誰も対話から締め出されてはならないこと。

権力行使は真理追求と一致しえない。権力の本質的な源泉は経済にある。そのことはいきおい次のような問いを抱かせる。すなわち、いかにすれば経済的諸関係は、それらが傾向としてより少なく権力を発生させ、理想としてまったく権力を発生させないように構成（変革）されうるのかという問いを。その問いを設定しない哲学的倫理学は自分自身を理解していないか、あるいは勇気や一貫性を欠いている。

わたしの印象では、超越論的实践主義的哲学は経済という重要な領域においては、まだ真剣に受けとめられるべきであるようなことは何も示していない。アーベルによってきわめて説得的に展開された超越論的实践主義的倫理学を政治経済学の基礎づけのために徹底的に継承することは、わたしの考えではその倫理学に信頼性を与えるであろう。超越論的实践主義的倫理学が、理論的討議を超えて生活世界における尊敬や反響をもまた得るために必要とするような信頼性を。

そのことは、まさに税金によって、すなわちとりわけ富裕者によって資金援助されているアカデミックな哲学にはあまり期待されないのではないかと。

わたしの考えでは、その問いにはドイツの憲法である基本法において保証された学問の自由にもかかわらず一傾向として「その通り」と解答されざるをえない。いずれにせよ、その問いは、緊急に将来の超越論的实践主義的討議のプログラムに含まれねばならない問題のひとつである。その討議が上述の観点で激しく徹底しているとき、それを引き続きアカデミックな領域において行うことが総じて可能かどうか（すなわち、現実に権力者によって許されるかどうか）は、わたしには少なくとも疑わしく思える。

哲学は啓蒙である。啓蒙は第一級の政治である。哲学を推進することは、権力を掘り崩すことを意味する。しかし権力を掘り崩すことは、敵を生み出すことを意味する。

今日のように哲学について平穩である限りでは、次のように想像しなければならない。哲学はその本来の関心事に、つまり論証の力による権力の（漸次的）破壊活動に実際には真剣には応じていないと。

再び大仰に問う。そのようなことは本来的に恥ずべきことではないのか。まさにアーベルによって遂行された研究は、上述の意味で継承され、かつ適用されることを呼びかけていないのか。

いったい誰がバトンを引き継ぐのか。

（2009年9月17日受理）